

国有林材供給調整対策について

【趣旨】

- ・木材価格が林業経営に必要な水準で安定的に推移することは、森林所有者のみならず林業事業者、木材産業等の経営の安定を図る上で重要
- ・国有林では、木材を政策的に供給しうる優位性を活かして、地域の木材需要が急激に増減した場合に、地域の需給動向を踏まえた供給調整を実施し、セーフティネットとしての機能を発揮

森林管理署等

【情報の収集・分析】

委託等により市況調査を毎月実施

(内容)

対象者	収集情報
森林所有者 素材生産事業者 森林組合	出材の状況
原木市場 製品市場	丸太価格、 荷動き
製材工場 合板工場 チップ工場	丸太の受入れ 状況、丸太・ 製品の在庫の 状況

報告



指示



森林管理局
森林管理署からの報告
を取りまとめ

委員会の検討結果を受け、
必要により供給調整
を実施

報告

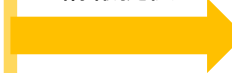


指示

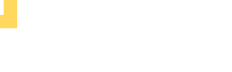
林野庁
森林管理局からの報告
を取りまとめ

委員会の検討結果を受け、
必要により局間等
の供給調整を局へ指示

市況調査結果等
の情報提供



検討結果の報告



市況調査結果等
の情報提供



検討結果の報告



局国有林材供給調整検討委員会
(市況動向に即して開催)

市況調査の結果等を基に供給調整
の必要性を検討

委員：学識経験者、木材生産
関係者、流通業界関係者、
木材加工関係者等

中央国有林材供給調整検討委員会
(市況動向に即して開催)

市況調査の結果等を基に供給調整
の必要性を検討

委員：学識経験者、木材生産
関係者、流通業界関係者、
木材加工関係者等

実施

【供給調整の実施】

- 丸太の供給時期等による供給調整
市場等への丸太の供給時期の調整、立木販売箇所の搬出期間の延長等による供給調整を実施
- 丸太輸送による供給調整
当該地域と他地域との間での輸送による供給調整を実施
- 立木による供給調整
立木による供給調整を実施